笑顔と心をつなぐネットワーク はーとふる

HEARTFUL

2022年 冬号

■特別対談2022

私たちはいま、語り合う
――子どもたちの未来のために

尾木 直樹 × 秋葉 忠利

尾木 直樹
教育評論家

秋葉 忠利
特定非営利活動法人
明るい社会づくり運動 理事長

|連載|

環境問題を考える

われら明社人「明るい社会づくり運動いしかわ」

新連載 **ふるさとわが街**

NPO法人 明るい社会づくり運動

新年のごあいさつ

秋葉　忠利
特定非営利活動法人明るい社会づくり運動理事長

皆様、明けましておめでとうございます。昨年来猛威を振るったコロナの感染症は暮れになって下火になっていますが、とにかく、コロナに明け暮れたと言ってよい一年だったのではないでしょうか。皆様の生活にも大きな影響が出たのではないかと心配しております。明社の活動もなかなか思うようにできなかった一年でもありましたが、内省的な時間を有効に生かされた方々もいらっしゃるかもしれません。

社会的にもコロナ禍を境に、国連の掲げたSDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）が中心的な課題になるなど、これまでの常識を根本から見直す機運が生まれてきているように感じられます。明社でも提唱50周年記念大会を節目として、名称の変更も含めた明社活動の見直しを始めているのですが、その中でいくつか大切なことに気付きました。

一つは、これまでの明社の活動内容をまとめて整理してみると、SDGsの中の17のゴールと明社の活動とが重なり合っている部分が多いということです。単純化すると、SDGsとは明社活動そのものを指している、と言ってしまってもよいくらいなのです。これを今後の明社運動に生かしていきたいのですが、その出発点は、提唱50周年記念大会で採択された『大会テーマと背景』、そして「大会宣言文」です。

大会宣言文では、「あったかい」「ほっとけない」「ゆずりあい」「ささえあい」「まもりたい」という言葉が表す社会の実現を目指すことを確認し、その支えになる人と人は勿論のこと、団体や行政、そして国際社会との協力関係という枠組みにも言及しました。

明社の皆様が地域毎に続けてこられた日常的な活動が、その枠組みの中心に位置する宝物なのですが、その宝物を国連という視点で整理し直すとSDGsになるのです。

これまで、限られた時間ではありますが、理事会や事務局その他の関係者の皆様と意見交換をしてきた結果を簡単にまとめるとこのようなことになるのではないかと愚考していますが、まだまだ多くの皆様の御意見を伺い、新たな年、そしてコロナ後の時代にふさわしい方向性を打ち出せればと考えております。

最後に新しき年が皆様にとって素晴らしい一年になりますよう、お祈り申し上げます。

Contents
はーとふる2022年 冬号

【目 次】

新年のごあいさつ
1……特別対談2022　私たちはいま、語り合う――子どもたちの未来のために
8……環境問題を考える――地球の未来を守るのは私たち！
10……われら明社人
13……誌上賀詞交換
14……Palネット
16……ふるさとわが街
掲示板
耀！連隊 明社レンジャー

表紙：兼六園（石川県金沢市）

特別対談 2022

私たちはいま、語り合う

――子どもたちの未来のために

尾木 直樹 氏
教育評論家

×

秋葉 忠利 氏
特定非営利活動法人明るい社会づくり運動 理事長

司会／澤田 章好

今号は、「特別対談」を企画しました。秋葉理事長と対談していただくのは、「尾木ママ」の愛称で親しまれている教育評論家の尾木直樹氏です。近年、子どもたちを取り巻く環境は急激に変化しています。なかでも「いじめ」問題はあとを絶たず、悲しい事件が起きています。そうした現状のなかで、私たちはどのような取り組みができるのでしょう。お二人の対談をとおして考えていきたいと思います。なお、この対談は、本誌冬号、春号の2回にわたって掲載いたします。

子どもが主役の教育へ

司会　未来を担う子どもたちのことを考えて平和を目指していこうということが対談の趣旨です。お二人からいろいろな話を頂戴できればと思います。

秋葉　明るい社会づくり運動を略して「明社運動」と言うことが多いのですが、これまで継続してきた「明社運動」の活動は、国連ＳＤＧｓの項目とほぼ同様だといってもいいと思います。その上で言えることは、運動の目指している目標は二つに絞られると思います。一つは「子ども」。もう一つは「平和」ですね。持続可能な開発目標は他にもありますが、「子ども」と「平和」の二つに焦点を当てて考えていけたら、と思います。尾木さんの子どもについてのご発言を聞かせていただきますと、本当に子どもの立場に立っていることがよく伝わってきます。今回、「尾木ママ」にご登場をいただき、「子どもたち」の視点で社会の本質についてご意見をいただければと願っています。

尾木　僕は常に「子どもの声の代弁者」でありたいと思っているんです。発信力や表現力がまだ弱い子どもたちに代わって発信しようと思って、日々活動しています。コロナ禍のこの二年間に、子どもの状況はものすごく深刻になっています。非常に厳しいお話ですが、コロナ禍が始まった２０２０年度に自殺をした子どもの数は、小中高校生が５０７人です。大学生の自殺も急増しました。

司会　悲しい現実ですね。

尾木　国立成育医療研究センターが、２０２０年の４月からおおよそ２カ月に１回のペースで、子どもたちの心のありようを追跡、調査してくれています。その状況をみますと、いちばんストレスが高かったのが２０２０年の４月で

した。コロナ感染症予防で3月から突然、全国一斉休校になったなかで、75％の子がストレスフルになっている状況でした。いちばん少ない時でも72％です。つまり、常に7割以上の子どもがストレスを感じている状況にあるわけです。しかも、中等度以上のうつ症状がみられるのが、小学4～6年生で15％、中学生24％。高校生に至っては30％という状況です。また、20％の子どもたちが自傷行為、あるいは他傷行為に陥っているというデータもありました。そうした子どもたちは、「どのようにストレスの発散をしているの？」という質問に対して、「クローゼットの中で思いっきり叫ぶ」とか「嫌なことを紙になぐり書きする」とか、「運動をする」とか、あるいは「好きな歌手の歌を聴く」とか、それぞれが何とかして自分をコントロールしようとしているんですね。ここまで子どもたちの心が乱れてしまったなんて……。涙が出てきます。

秋葉　大きな問題だと思ってきたことに、日本という国が、子どもの権利を認めようとしていないということがあります。私が国会議員を務めていた時に「子どもの権利条約」を国会で批准しました。

尾木　あれは1994年のことでしたね。

秋葉　当時、私は外務委員でしたので、附帯決議なども付けて、一生懸命に通しました。そうした条約があっても、それを国内できちんと実施していかないと意味がありません。ですから大事なのは基礎自治体なんです。文部科学省がいろいろと取り組んでくれていますが、自治体がきちんと施策していけば何とか対応できると思います。それで私は、広島市長時代に「子どもの権利条例」を作ろうとしたんです。神奈川県の川崎市など幾つかの自治体で作ったところがありましたが、努力をしたけれども、結果的にできなかった例がほとんどです。市民の声を聴いていくと、「『子どもの権利条例』ができたら、子どもたちが勝手なことばかりやり始めるのではないか……」という意見が出てきました。しかし、子どもも「一人の人間」です。日本国憲法の十三条には、「すべて国民は、個人として尊重される」と書かれています。子どもも立派な人間であり国民なんです。だから、権利は尊重されなくてはいけないのです。

尾木　僕の住んでいる武蔵野市では、昨年5月に「子どもの権利に関する条例」の制定に向けた検討委員会が発足しました。令和4年度中には条例案をまとめ、議会へ提出したいと精力的に活動しています。

秋葉　頑張ってください。いつでも応援します（笑）。

尾木　「子どもの権利条約」が日本で批准されて、この4月で28年になりますけれども、この間、国連の子どもの権利委員会から2回ほど勧告を受けています。42条に「条約広報の義務」が書かれていて、「政府は、国民に対して告知しないといけない」ということなのですが、それがなかなかできていないのです。この4月からは、ようやく成人年齢が18歳に引き下げられますが、本当に日本は遅れています。このことは、私の著書『取り残される日本の教育』にも書かせていただいているんですが……。

秋葉　尾木さんが私と同じような問題意識をお持ちなのはうれしいですね。「こども庁」の設置も延期されてしまっ

尾木 直樹　おぎ なおき　教育評論家

Profile

1947年滋賀県生まれ。教育評論家、法政大学名誉教授、臨床教育研究所「虹」所長。中高の教師として22年間、子どもを主役としたユニークで創造的な教育実践を展開、その後法政大学教授など22年間大学教育に携わる。「尾木ママ」の愛称で親しまれ、フジテレビ系「めざまし8」など多数のテレビ番組等で活躍中。

〝本当の目的は何か〟と考えれば、〝一人ひとりの権利とか尊厳であり、子どもの権利〟なんですよね。だから、その権利をきちんと守るために、日常的に市民と接触のある市町村、つまり基礎自治体が対応すればよいのでしょうね。

「いじめ」問題への対応

司会　「子どもの権利」というところまで話が及びましたけれども、痛ましいいじめの問題が後を絶ちませんが、そのことに触れていただけますでしょうか。

尾木　大事なのは何かというと、いじめている子といじめられている子を呼んで「仲直りしなさい」とか、「ものの言い方がきついから丁寧に言うようにしなさい」と忠告をするとかいった、教師が一方的に解決に導く方法では本当の解決には至らないということです。そうした対応で成功する場合もあるかもしれませんが、それは少ないと思います。「いじめ問題」への取り組みがうまくいっている学校をみると、子どもたち自身が中心となって、「友だちをいじめてはいけない」「彼は嫌がっているよ」など、周りの人も教え合う体制をつくっています。つまり、子どもたちが主体的に取り組んでいるんです。

秋葉　未来を見据えていじめが起きないような学校をどのように作っていくのかというところですね。

たようですね。

尾木　そうなんですよ。「こども庁」では、「こども基本法」を制定して、いじめなど子どもにかかわるさまざまな問題を解決に向けて推進していける、監督機関とか監察機関とでもいうんでしょうか、指示命令を出せる役割を持っていただきたいと思っています。そのことを国会議員の有志による勉強会で講演させていただいたときにもお話ししました。

秋葉　地方自治の

『取り残される日本の教育』
講談社＋α新書

尾木　子どもたちも「いじめが起きてからでは遅い」「いじめが起きない学校にしてもらいたい」と思っています。だから校長先生にお願いして、「いじめが起きない学校をつくるにはどうやったらいいのか」と子どもの意見を尊重しながら、子どもを主役にした学校文化を築いているところもあります。ある学校では、学校の名前を付けて「○○しぐさ」とし、実践しています。その「しぐさ」文化には三つあって、一つが「仲良ししぐさ」で、一人でぽつんとしている子がいたらちょっと声をかけようというもの。二つ目が「挨拶しぐさ」で、朝、登校したらお互いに「おはよう！」とか「元気？」とかあいさつをしっかりしていこうというものです。そして三つ目が「手伝いしぐさ」です。これがなかなか面白いんですよ。例えば、消しゴムを落としたクラスメートがいたら拾ってあげるとか、重そうなものを持っていたら「持とうか？」と言葉をかけるなど、ほんのちょっとしたことをしてあげるんです。また、児童が企画して「縄跳びチャンピオン大会」とか、皆でダンスをするとか、楽しいことをやるんですね。勉強のこと以外で皆が輝く場を子どもたちが企画してやるんですよ。それから休み時間には、「いじめをしない！　させない！　ゆるさない！」というのぼり旗を立てて、学校のマスコットキャラクターと子どもたちが一緒に校内を回っているんですね。そうした子ども主体のいじめ防止活動によって、その学校ではいじめが無くなりました。

司会　いじめの問題に対する取り組みについて、秋葉理事長は何かお考えはありますか。

秋葉　まず「いじめ」という問題を事実としてきちんと認識した上で、ではどうしたらいいかと考えなくてはならないのではないでしょうか。最悪の場合はいじめられた側の子どもが自殺をしてしまいます。それを救うメカニズムを緊急に作っておかなくてはいけません。緊急に子どもを救う組織を作って、子ども側に立って、子どもの命を救えるような力を持った人なり機関なりが介入できるようなメカニズムを作っておかないと、死んでいく子どもたちを救えな

Profile

秋葉 忠利　あきば ただとし　理事長

1942年東京都生まれ。前広島市長。東京大学卒。マサチューセッツ工科大学（MIT）で博士号取得後、日米の大学で教鞭を取る。1990年から衆議院議員を3期、1999年から広島市長を3期務める。マグサイサイ賞、オットー・ハーン平和メダル等受賞。

い。それをいじめ対策として早急に作ってほしいですね。

尾木　全国的にみると、大津市ではいじめ専門の教師を小中学校全部に配置しています。いじめ問題の専門で、教科は教えないのです。昼休みなどもパトロールをして回ったり、先生方のいじめとかトラブルの相談に乗ったり子どもたちの声を聴いたりする専門の教員がいるんです。

司会　「いじめ問題」だけの専門の教員ですか……。

尾木　それ専門です。その他にもいじめ対策には色々と予算をかけたとも聞きますけれども、そのようにして対応をしています。ですからいまは随分、落ち着いていますよね。

秋葉　やはりそういうことをやらないとなかなか解決できないですね。そして、どこに問題の根源があるのかということをきちんと把握しないと解決はできないのですから、システムを作っていくことが必要だと思います。

尾木　秋葉さんがおっしゃる「介入」的な取り組みをしているのが大阪の寝屋川市です。僕も秋葉さんと考え方は同じで、教育委員会と学校だけに頼っても限界があるんですよ。教育委員会と学校は表裏の関係なんです。現場感覚でいいますとね。大津がうまくいったのは、当時の市長の越さんという方がしっかりしていてうまくいったんですよね。寝屋川の市長も、市長部局に「監察課」という部署を作ったんですね。いじめ問題に対する教育的なアプローチが上手くいかない場合に、この「監察課」が積極的に関与して問題解決に動く、行政的なアプローチを行う仕組みになっているんです。

司会　その仕組みとは、具体的にどのようなものなのでしょう？

尾木　いじめ被害者などから困っているという相談があればすぐに動いて、学校と協力し、まず、初期の教育的な段階で解決できないかと、取り組みます。加害者の出席停止など、学校や教育委員会への勧告を経ても上手くいかない時には、最終的に法的アプローチへの支援も行います。例えば被害者の家族が弁護士を頼みたいと言えば弁護士費用を30万円まで出すんですよ。それから、これは転校した方がいいという結論になったら、転校するのにも新たな学校の制服代など費用が掛かるから15万円を市が出すんです。ここ3年くらい取り組んでいますが、毎年１７０件前後がパーフェクトに解決するんです。「必ず解決します！」というのがコンセプトなんですね。寝屋川市のように、市長部局とか県の組織の一つにこうした機関を作らないといつまで経っても改善しないんですね。

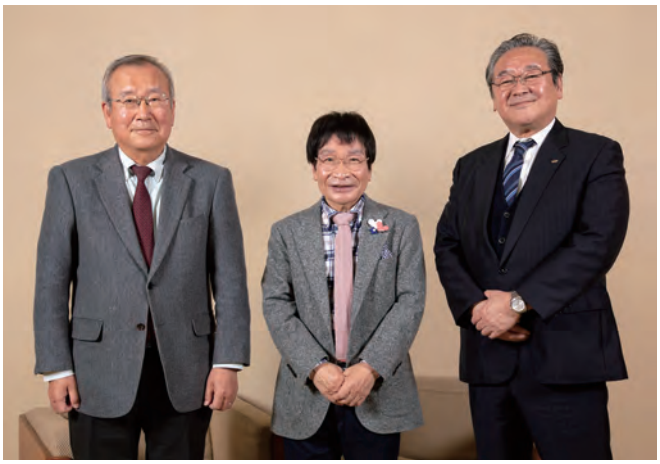

秋葉　学校の理想的な形を作っていくことですね。尾木さ

んが北欧を視察された時のご経験を書かれたものを拝見しましたが、本質をしっかり把握されていると思いました。北欧の学校運営の仕方は、やはり子どもが中心になっているというのが一つですよね。その中でさっきもおっしゃっていましたけれど、いじめについての子どもパトロール、子どもたち何人かで組織を作って、「いじめはありませんか？」と学校中を回るんです。それを実現するには、子どもたちが「学校とはどういうところであるべきか」という学校観、価値観を共有していくことが必要だと思うんですよね。

司会　問題の解決や改善をはかっていくための教育の仕組みが大切だということですね。

秋葉　北欧・フィンランドの「kiva」というプログラムは、いじめ対策のための仕組みですが、それをいま、世界中に広めていますね。日本でも試験的に採用しているところがあります。例えば、先生方2、3人のグループが『いじめ対策』という腕章などを着けて、学校の中を回ります。そうすると、いじめがあった場合にはこの先生のところに相談に行けば解決してもらえるということが明確に分かっていきます。子どもたちにとって大きな恐怖の一つは、いじめがあったことを先生に話すと、「チクった」といわれて、自分がいじめの対象にされてしまうことです。それを起こさないために、担当している先生の位置付けをはっきりさせて、その子どもがいじめの標的にならない環境を自分たちの力で作れるよう学校の体制を整えていくのがプログラムの中心的な考え方らしいのです。だけどいまの日本の中では、文科省の考えで学校が動いているという学校教育観ですから、このような学校の自主性を重んじるプログラムは、それには反します。でも、そうしたレベルでの改革をしていかないと、いじめの問題はなかなか解決しないのではないかと思います。

尾木　市長さんがよっぽど卓見の方でないと成し得ないですね。

秋葉　それには、知名度のある人たちが集まって説得力のあるＮＰＯを立ち上げるといったことも考えられると思います。例えば、そのＮＰＯから学校ごとにスタッフを派遣して、緊急性のあるケースの場合には、警察と連携するなど危機的な状況を回避することができるような対応が必要だと思っています。

司会　特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）である明るい社会づくり運動の出番と言えるでしょうか。

《次号へ続く》

澤田 章好 さわだ あきよし　常務理事　*Profile*

1955年東京都生まれ。早稲田大学社会科学部卒業。立正佼成会渉外部広報課、中央学術研究所学術研究室室長等を歴任し、2017年より立正佼成会理事、責任役員。現在は参務。2018年7月より明るい社会づくり運動常務理事に就任。